

令和元年度 決算特別委員会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和元年9月11日

2. 招集の場所 熊野町役場 4階 第1委員会室

~~~~~○~~~~~

3. 出席議員（16名）

|     |         |      |         |
|-----|---------|------|---------|
| 委員長 | 山 野 千佳子 | 副委員長 | 中 島 数 宜 |
| 委員  | 水 原 耕 一 | 委員   | 福垣内 邦 治 |
| 委員  | 光 本 一 也 | 委員   | 尺 田 耕 平 |
| 委員  | 竹 爪 憲 吾 | 委員   | 諏訪本 光   |
| 委員  | 沖 田 ゆかり | 委員   | 片 川 学   |
| 委員  | 時 光 良 造 | 委員   | 民 法 正 則 |
| 委員  | 荒 瀧 穂 積 | 委員   | 山 吹 富 邦 |
| 委員  | 中 原 裕 侑 | 委員   | 大瀬戸 宏 樹 |

~~~~~○~~~~~

4. 欠席議員（なし）

~~~~~○~~~~~

5. 事務局出席 議会事務局長 西 村 隆 雄

~~~~~○~~~~~

6. 説明員

| | |
|-----------|---------|
| 町 長 | 三 村 裕 史 |
| 副 町 長 | 内 田 充 |
| 教 育 長 | 林 保 |
| 総 務 部 長 | 宗 條 勲 |
| 危 機 管 理 監 | 貞 光 治 夫 |
| 民 生 部 長 | 時 光 良 弘 |
| 建 設 部 長 | 沖 田 浩 |
| 建設部技術担当部長 | 林 武 史 |
| 教 育 部 長 | 横 山 大 治 |

総務部次長

堀野辰夫

財務課長

桐木和義

~~~~~○~~~~~

## 7. 協議事項

付託された「認定第1号 平成30年度熊野町各会計歳入歳出決算認定」、「認定第2号 平成30年度熊野町上水道事業会計決算認定」について

~~~~~○~~~~~

8. 内容

(開会 13時26分)

○委員長(山野) それでは、ちょっと時間も早いんですけども、皆さんおそろいなので。皆さん、こんにちは。

決算特別委員長に指名されました山野でございます。本会議で付託されました決算認定についてこれから審査を行いたいと思います。本委員会が円滑に進むよう議事進行に努めてまいりますので、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。座らせていただきます。

~~~~~○~~~~~

○事務局長(西村) 済みません、ありがとうございます。

それでは、開会前に配付物の説明をさせていただきます。まず、お手元のほうに令和元年決算特別委員会審査方法、それから建設部、水道部からですけども、平成30年度主要事業の参考資料ということでお配りさせていただいております。御確認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

配付物の説明は以上です。

それでは、委員長、お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○委員長(山野) ただいまの出席委員は16名です。定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました「認定第1号、平成30年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について」、及び「認定第2号、平成30年度熊野町上水道事業会計決算認定について」を議題といたします。

初めに審査の手順ですが、お配りしております令和元年決算特別委員会審査方法に基

づいて行うことといたします。まず、一般会計と各特別会計の決算全般における概要について副町長から、上水道事業会計決算における概要については建設部長から説明を受けたいと思います。次に、各部門ごとの主要事業について、各担当部長から説明を受けた後に、各会計書類の閲覧時間を設けたいと思います。この閲覧時間の際に個々に質問していただければよいと思います。最後に部門ごとに総括質疑を行い、委員会としての意見をまとめたいと思います。

以上のような流れで審査を行っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山野) ありがとうございます。異議がないようですので、早速審査に入りたいと思います。

平成30年度各会計歳入歳出決算書は事前にお配りしております。それでは、副町長から決算書の概要についての説明をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○副町長(内田) それでは、平成30年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算につきまして、その概要を説明させていただきたいと思います。

決算書1ページのほうをお開きいただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○委員長(山野) どうぞ座ってください。

~~~~~○~~~~~

○副町長(内田) 立ってやらせてもらいます。済みません、ありがとうございます。

それでは、決算書1ページの「財産に関する調書」をごらんいただきたいと思います。

まず、平成30年度末の公有財産の状況について御説明いたします。一番下の行をごらんください。土地につきましては、前年度に比べ24.95平方メートルの増加で、全体では140万790.5平方メートルとなっております。建物につきましては、木造が16.87平方メートル減少いたしまして、非木造が0.88平方メートル減少し、全体では、下段の右側となりますが、8万834.13平方メートルとなっております。

次に、増減の内容につきまして御説明させていただきますので、3ページのほうをごらんいただきたいと思います。

上段の行政財産の土地では、「その他の行政機関」の「その他の施設」におきまして、用悪水路を出来庭及び初神地区で計3筆の寄附受納を行ったことによる面積増により、

24.95平方メートルの増となっております。

行政財産の建物では、「木造」におきまして、「公共用財産」の「公営住宅」で、町営城之堀住宅を1棟用途廃止し取り壊したことにより31.45平方メートルの減、「その他の施設」では、くまの・みらい交流館東屋の計上漏れによる14.58平方メートルの増、「非木造」、「公共用財産」、「その他の施設」におきましても、くまの・みらい交流館の屋根部分が当初設計からの変更が反映されていなかったことによる0.88平方メートルの減となっており、建物全体で17.75平方メートル減少しております。

次に、下段の普通財産についてですが、土地・建物ともに平成30年度中の増減はございません。

続きまして、5ページをごらんいただきたいと思います。(2)の「出資による権利」につきましては、前年度から変更がなく、1億822万6,000円となっております。

2の「物品(公用車)」ですが、全て軽貨物車での増減で、3台増加、2台減少でございます。内訳といたしましては、2台は買い換え、1台は寄附受納により取得しております。全体では前年度末から1台増加し、決算年度末現在の保有台数は65台となっております。

次に、一般会計及び各特別会計の決算につきましては、各会計の全体像として、決算額、収支、歳入における不納欠損額及び収入未済額、歳出における不用額について、説明させていただきます。

6ページの黄色い紙をごらんください。平成30年度一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入歳出予算額がそれぞれ107億6,233万1,000円に対し、歳入決算額が97億5,841万5,986円、歳出決算額が94億9,487万4,456円で、歳入歳出差引残高は2億6,354万1,530円となっております。

8ページをごらんください。実質収支でございますが、3の歳入歳出差引額から、4の(1)継続費逓次繰越額243万1,200円と(2)繰越明許費繰越額1億2,411万3,000円を翌年度へ繰り越すべき財源として差し引いた1億3,699万7,330円となっております。なお、継続費逓次繰越額及び繰越明許費繰越額は、6月の令和元年第4回熊野町議会定例会において御報告いたしました繰越計算書の掲載事業である「防災行政無線デジタル化事業」、「小・中学校大規模改造事業」、「各種

災害復旧事業」などに係る財源となっております。

次に、一般会計の歳入ですが、9ページから14ページに款及び項ごとの決算状況を、21ページから60ページに目及び節ごとの決算状況を取りまとめております。この中で、不納欠損額及び収入未済額の概要について、説明をさせていただきます。

10ページのほうをごらんください。不納欠損額につきましては、1款町税では538万5,226円、11款分担金及び負担金では3万4,000円、歳入合計で541万9,226円を不納欠損としております。また、隣の行の収入未済額は、一般会計全体で3億5,467万1,478円となっております。これは14ページの一番下の欄になります。失礼いたしました。

収入未済額につきましては、平成29年度決算の1億1,268万9,916円と比較しても大幅な増となっております。主な要因といたしましては、例年、収入未済額は未徴収となった町税が大半を占めていましたが、平成30年度は翌年度への繰り越し事業が多く、国庫支出金などで補助決定は受けたものの、実際の収入は事業が完了する翌年度となるため、平成30年度の決算時点では収入未済額として多く計上されております。なお、平成30年度の町税の徴収率は96.2%で、前年度の96.0%と比べて0.2%増加をしております。

次に、歳出ですが、15ページから18ページに款及び項ごとの決算状況を、61ページから132ページに目及び節ごとの決算状況を取りまとめております。この中で、不用額について説明させていただきます。

毎年度、予算編成に当たっては、事務事業の精査を行い、適切な予算の計上に努めるとともに、不用となる経費については補正予算で減額しております。しかしながら、災害廃棄物処理等の災害関連事業や医療費等に係る特別会計繰出金などについては的確な見通しの把握が難しく、不用額が発生する場合がございます。こうしたことから、平成30年度は、18ページのほうをお願いいたします。18ページの一番下の合計欄にありますように、4億9,059万6,344円が不用額となっております。

次に、136ページのほうをお願いいたします。大分飛びます。国民健康保険事業特別会計のほうへ移らせていただきたいと思います。中ほどに黄色い紙で136ページとなっておりますが、こちらのほうに進みます。

国民健康保険事業特別会計の歳入歳出決算について説明をさせていただきます。歳入歳出予算額がそれぞれ27億8,403万5,000円に対し、歳入決算額が27億7,

925万8,243円、歳出決算額が27億2,788万8,231円で、歳入歳出差引残高は5,137万12円となっております。

138ページのほうをごらんください。繰り越すべき財源はありませんので、5の実質収支額も5,137万12円となっております。

次に135ページをお願いいたします。失礼いたしました、139ページをお願いいたします。139ページの歳入ですが、1款の国民健康保険税におきまして、不納欠損額が603万1,801円、収入未済額が8,376万2,023円、8款諸収入におきまして、保険者からの返納金に係る収入未済額が34万1,387円となっております。

続いて141ページをお願いいたします。141ページからの歳出につきましては、下段の合計において、不用額が5,614万6,769円となっており、その主な内容は、2款保険給付費の不用額が4,563万8,217円、7款予備費の不用額が910万円となっております。

次にまた飛びまして、また黄色い紙を、次の黄色い紙のところへ行っていただきます。162ページのほうをお願いいたします。

公共下水道事業特別会計の歳入歳出決算について、説明をさせていただきます。歳入歳出予算額がそれぞれ8億1,543万4,000円に対し、歳入決算額、歳出決算額ともに8億609万1,606円で、歳入歳出差引残高は0円となっております。

164ページをごらんください。繰り越すべき財源はありませんので、5の実質収支額も0円となっております。

次に、165ページの歳入ですが、1款分担金及び負担金で不納欠損額が7万5,000円、収入未済額が47万2,900円、2款使用料及び手数料で不納欠損額が40万670円、収入未済額が702万2,911円となっております。

167ページのほうをお願いいたします。167ページの歳出につきましては、歳出合計の不用額が934万2,394円となっており、その主な内容は、流域下水道維持管理負担金の精算などにより、1款総務費235万8,516円。済みません、353万ですね、353万8,516円。失礼いたしました。工事の執行残などにより、2款事業費464万2,187円でございます。

次に、また飛びまして黄色いところで180ページになります。180ページのほうをごらんください。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算について、説明をさせていただきます。歳入歳出予算額がそれぞれ7億1,480万7,000円に対し、歳入決算額が7億2,330万588円、歳出決算額が7億1,176万9,056円で、歳入歳出差引残高は1,153万1,532円となっております。

182ページをごらんください。繰り越すべき財源はありませんので、5の実質収支額も1,153万1,532円となっております。

次の183ページをお願いします。183ページの歳入ですが、1款の後期高齢者医療保険料におきまして、収入未済額が170万8,739円となっております。

185ページをお願いいたします。185ページの歳出につきましては、歳出合計における不用額が303万7,944円となっており、その主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金247万8,520円でございます。

また次の黄色いところまで移っていただきます。196ページになります。

介護保険特別会計の歳入歳出決算について説明させていただきます。歳入歳出予算額がそれぞれ22億1,389万6,000円に対し、歳入決算額が22億1,976万1,125円、歳出決算額が21億5,772万9,868円で、歳入歳出差引残高は6,203万1,257円となっております。

198ページをごらんください。繰り越すべき財源はありませんので、5の実質収支額も、6,203万1,257円となっております。

次に、歳入及び歳出についてですが、介護保険特別会計は保険事業勘定、介護サービス事業勘定の2つの勘定に分かれておりますので、それぞれ説明をさせていただきます。

まず、保険事業勘定について説明させていただきます。201ページをごらんください。201ページの歳入ですが、1款保険料におきまして、不納欠損額が204万4,211円、収入未済額が840万5,003円となっております。

203ページの歳出につきましては、203ページのほうをお願いいたします。歳出合計の不用額が5,584万2,652円となっており、その主な内容は、2款の保険給付費4,902万2,733円でございます。

次に、介護サービス事業勘定について説明させていただきます。207ページをお願いいたします。歳入ですが、介護サービス事業勘定は、全ての歳入が公費で賄われておりますので、不納欠損額、収入未済額ともございません。

次に、209ページの歳出について説明させていただきます。209ページの歳出につきましては、事業費の不用額が32万3,480円となっております。

以上が、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要でございます。

次に、平成30年度の基金の運用状況について説明させていただきます。244ページまでお進みいただきたいと思います。基金財産につきましては、出納整理期間の適用はありませんが、各会計と同様に、出納整理期間における増減を含む金額で説明をさせていただきます。

1の土地開発基金ですが、1)の預金では、筆の里工房周辺整備事業に係る積み増しにより5,000万円を収入し、町民グラウンド付近に整備を予定しております緑地公園整備事業用地を一部購入したことにより1,815万4,750円を支出し、基金残高は2億5,900万9,062円となっております。2)の土地についてでございますが、7,261平方メートルの増となっております。

2の財政調整基金につきましては、下から2つの行の値の和となりますが、利子を含め3,721万1,335円の積み立てを行い、一般会計へ1億5,000万円を取り崩した結果、基金残高は14億1,263万2,529円となっております。

3の筆の里づくり基金につきましては、これも下2行分の和ですが、災害支援金など1億3,137万2,864円の積み立てを行い、一般会計へ8,947万3,000円を取り崩した結果、基金残高は3億1,504万1,978円となっております。町制施行100周年関連事業や協働のまちづくりに関する事業などの財源として運用したものでございます。

245ページをお願いいたします。4の減債基金につきましては、利子4万3,438円の積み立てを行い、一般会計へ761万9,000円を取り崩した結果、基金残高は4,261万9,455円となっております。公共下水道事業特別会計で行いました繰り上げ償還の財源として運用したものでございます。

5の地域福祉基金につきましては、利子4万1,942円の積み立てを行い、一般会計へ1,078万9,000円を取り崩した結果、基金残高は1億7,051万7,662円となっております。生活福祉交通「おでかけ号」運行事業の財源として運用したものでございます。

246ページ、8の公共施設等整備基金につきましては、下2行分の和ですが、利子を含め724万1,182円の積み立てを行い、一般会計へ1億3,655万8,000



円取り崩した結果、基金残高は4億1,874万9,854円となっております。筆の里工房改修事業や災害復旧事業などの財源として運用したものでございます。

9の国民健康保険財政調整基金につきましては、9,000万円の積み立てを行った結果、基金残高は1億2,574万7,749円となっております。

10の介護給付費準備基金につきましては、9,362万8,000円の積み立てを行った結果、基金残高は6億1,659万3,889円となっております。

その他の基金につきましては、移動がないものや、利息の積み立てのみとなっておりますので、説明は省略をさせていただきます。

なお、248ページからの主要事業につきましては各部長からの説明となります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） ありがとうございます。

続いて、建設部長から上水道事業会計決算書の概要についての説明をお願いいたします。沖田部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） それでは、平成30年度上水道事業会計剰余金の処分及び決算の概要について説明させていただきます。

まず、剰余金の処分につきまして御説明いたします。熊野町上水道事業決算書の12ページをお開きください。少々お待ちください。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） わかりますか。よろしいですか。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 12ページでございます。下段の表、平成30年度熊野町上水道事業剰余金処分計算書をごらんください。

まず、剰余金の処分についてでございますが、未処分利益剰余金は3億1,967万2,758円で、283万8,484円を利益積立金に、5,393万1,192円を建設改良積立金に積み立て、残りの2億6,290万3,082円を繰り越すものでございます。

続きまして、決算の概要を御説明いたします。20ページをお開きください。

(1)の業務状況についてですが、中ほどの表をごらんください。年間給水量は19

3万2,917立方メートルで、対前年度2.3%の減少となっており、年間有収水量についても177万9,449立方メートルで、対前年度2.0%の減少となっております。なお、有収率については92.1%で、対前年度0.4ポイント増加しており、この要因につきましては、前年度は異常寒波の影響により給水管破裂事故が多発し、漏水量が増大したことから有収率が低下したものと考えております。

続きまして、(2) 主要施策では、未給水地区解消のための管路整備を川角地区で1カ所、管路更新については熊野団地の柿迫地区で2カ所、東山地区で1カ所、及び川角地区で1カ所、また開発地における管路整備を萩原地区で2カ所、川角地区、城之堀地区で各1カ所実施しており、平成30年度全体で、管路整備延長は約1,635メートルとなっております。申しわけございません。また、建設工事関連の受託工事では、出来庭地区で、県道矢野安浦線の拡幅工事等に関連した約206メートルの配水管移設工事を行っております。

続きまして、ページを戻っていただき、6ページ、7ページをお開きください。

(1) の収益的収入及び支出でございます。収入の決算額は、5億3,459万8,684円となっております。対前年度で386万2,598円の増額で、主な要因は、開発に伴う特別利益が増加したことによるものでございます。また、支出の決算額は、4億7,358万6,157円となっております。対前年度で278万9,414円の減額で、主な要因は、使用水量の減少に伴う受水費の減や、人事異動に伴う人件費の減少によるものでございます。

最後に、8ページ、9ページをお開きください。(2) 資本的収入及び支出でございます。収入の決算額は3,265万1,520円となっております。対前年度で1,557万5,520円の増額で、主な要因は、開発関連工事に伴う開発費収入が増加したことによるものでございます。また、支出の決算額は8,684万4,760円で、対前年度で1,711万9,467円の増額で、主な要因は、開発関連工事の増によるものでございます。

剰余金の処分及び決算の概要につきましては以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長(山野) ありがとうございます。

じゃあ、各部門における平成30年度の主要事業について説明を受けたいと思います。

それでは、総務部門のほうから説明をお願いします。総務部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務部長（宗條） それでは、初めに総務部門の主要事業につきまして説明をさせていただきます。資料は、「平成30年度歳入歳出決算附属資料」と、「平成30年度一般及び特別会計歳入歳出決算書」、この冊子の決算書でございます。この2つを用いて説明をさせていただきます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（山野） 座られてもいいですよ。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務部長（宗條） それでは、歳入歳出決算附属資料の13ページをお開きください。

まず、総務課の町制施行100周年記念事業でございます。決算書では、資料右側の決算書該当ページ欄に記載しておりますとおり、63ページから64ページになります。事業費は1,317万9,000円でございます。平成30年10月に町制施行100周年を迎えた本町のPR及び活性化を目的に、ひろしまフラワーフェスティバル花の総合パレードへの参加や記念式典の挙行、記念誌や絵本、啓発グッズの制作などの記念事業を実施いたしました。

続きまして、交通輸送対策事業でございます。決算書では、67ページから68ページとなります。事業費は3,242万8,000円で、生活福祉交通「おでかけ号」の運行事業と、バス運行対策費補助事業が主な事業内容でございます。生活福祉交通「おでかけ号」の30年度の事業実績でございますが、運行日数243日、運行便数1,358便、利用者数7,756人、1便当たりの平均利用者数は5.7人となっております。事業費として、町内のタクシー事業者2社への運行委託費1,078万9,200円を支出いたしております。また、バス運行対策費補助金は、生活バス路線の運行を確保するため沿線自治体が協調して運行経費の一部を補助するもので、広電バス阿戸線へ1,903万4,451円、芸陽バスへ2万803円を支出しております。なお、阿戸線に関しましては、広島市区域の走行距離に応じ、広島市から271万9,765円の負担金を収入いたしております。

続きまして、筆の里工房事業でございます。決算書では69ページから70ページとなります。事業内容は、筆づくりの歴史と伝統を生かし、魅力ある熊野のまちづくりを担う施設として設置いたしました筆の里工房の円滑な運営を図るもので、指定管理委託料、人件費及び自主事業補助金のほか、開館から25年が経過し老朽化が進んだ

ことによる常設展示室や空調及びトイレ改修を実施した工事請負費などで、事業費 3 億 7 0 6 万 2, 0 0 0 円となっております。

次に、商工振興事業につきましては、決算書 9 9 ページから 1 0 0 ページとなります。事業費は 1 億 3, 7 4 0 万 6, 0 0 0 円となっており、主な内容は、熊野町商工会への支援等町内の商工振興を行うとともに、くまの産業団地に操業を開始した企業に対し企業立地奨励金を交付し、中小企業融資制度預託金 1 億 2, 0 0 0 万円の預託を行っております。

次に、危機管理課の災害予防及び応急対策事業でございます。決算書では 1 1 1 ページから 1 1 2 ページになります。

災害予防及び応急対策事業につきましては、ハザードマップ作成業務、防災行政無線デジタル化実施事業、安全・安心まちづくり事業を主要事業に挙げてございます。

まず、ハザードマップ作成業務は、熊野第二小学校区の土砂災害基礎調査結果に基づき、地域住民に参加していただいたワークショップを開催した上でハザードマップの作成を行い、当該地区の全世帯に配布いたしました。事業費は 5 9 4 万円でございます。

防災行政無線デジタル化実施事業は、全国瞬時警報システム、いわゆる J - A L E R T の受信機の更新時期を迎えたため、新型受信機へ取りかえを実施しました。事業費は 2 6 8 万 9, 0 0 0 円でございます。

安全・安心まちづくり事業では、町内の各自治会が実施する地域の防災、防犯等に資する主体的な取り組みに対して 2 0 万円を上限に助成を行ったものでございます。執行額は、1 3 自治会に対し計 2 5 7 万 1, 0 0 0 円となっております。

総務部の平成 3 0 年度主要事業につきましては、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 続いて、民生部門の説明のほうをお願いいたします。時光民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（時光） それでは、総務部門に引き続きまして、民生部門の主要事業につきまして御説明をいたします。

民生部門には、一般会計及び 4 つの特別会計がございますので、まず、一般会計から説明を行い、続いて特別会計の説明を行います。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 座られてもいいですよ。

~~~~~  
○民生部長（時光） 大丈夫です。

決算附属資料13ページをお開きください。13ページからになります。

最初に、民生課の障害者総合支援事業でございますが、身体・知的・精神障害者、難病患者等に対し、個々の障害の程度、ニーズに応じた障害福祉サービスを提供することにより、障害者等の自立と社会参加を支援いたしました。施設入所支援、就労支援施設の利用日数の増等により、事業費は、対前年比で0.8%増の5億8,560万5,000円となっております。

資料14ページをお願いいたします。次に、生活保護一般事務事業・生活保護費支給事業でございますが、平成30年度の保護世帯数は、年間の平均で129世帯、保護人数は182人、前年度と比較し、世帯数は6世帯の減、人数では8人の減となっております。受給世帯の減少による生活扶助費の減と、高額入院患者の減による医療扶助費の減により、前年度比2.8%減の3億404万8,000円となっております。

次に、被災者支援事業でございます。平成30年7月豪雨災害の被災に伴う災害弔慰金、災害見舞金の支給となります。町からの災害見舞金が433万円、国からの災害弔慰金4,000万円、町からの災害弔慰金120万円で、決算額4,553万円となっております。

続いて、災害救助事業でございます。災害復旧事務に係る職員手当等、被災地における被災者救助、避難所撤去時の清掃業務等の委託料、生活必需品給与、住宅応急修理、死体処置などの扶助費といたしまして、決算額6,463万8,000円でございます。

続きまして、住民課の住民基本台帳等事業（コンビニ交付システム導入事業）でございます。マイナンバーカードを活用し、住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄本、所得証明書及び課税台帳記載事項証明書等を全国のコンビニエンスストア等で取得するためのシステム導入及び改修等を行い、本年3月25日から交付を開始いたしました。総額3,206万5,000円で、交付状況は平成31年3月末で印鑑証明3件、住民票4件、戸籍謄本6件、戸籍の付票2件となっております。なお、マイナンバーカードの普及率は31年3月末で13.8%、人数でいいますと3,310人となっております。

次に、子育て・健康推進課の子育て支援センター事業でございます。事業費は、1,

286万7,000円。子育て支援と移住・定住情報の発信拠点として整備した「こども・夢プラザ」に子育て支援センターを移転し、町直営で子育て支援に関する各種事業を行いました。ファミリー・サポート・センターの登録会員数147人、活動件数は244件でございます。

次に、次世代育成支援対策事業でございます。熊野町子ども・子育て支援事業計画に基づく各種事業の進行管理を行うもので、平成30年度は、次期計画策定に向けたアンケート調査を実施いたしました。事業費は194万7,000円。前年度比927万3,000円、82.6%の減となっております。減額の要因は、子育て支援センターの運営に係る経費を別事業として事業分割したためでございます。

次に、資料15ページをお願いします。保育所運営事業でございます。この事業では、町内4つの認可保育所に乳幼児の保育を委託することで、保護者の就労と子育てを支援し、乳幼児の健全育成を図っております。また、平成28年度から子ども・子育て支援新制度に移行した町内2つの幼稚園に対しては、施設型給付費を支給することで支援を行っております。平成30年度末時点で、町内4つの認可保育所では定員450人に対し459人が入所し、幼稚園には160人の定員に対し140人が入園しております。また、多様な保育ニーズに対応するための延長保育、病後児保育、一時保育も継続して実施いたしました。事業費は5億5,474万5,000円、前年度比475万4,000円、0.8%の減となっております。減額の主な要因は、前年度補助金の精算にともなう返還金の減額によるものでございます。

次に、放課後児童健全育成事業でございますが、昼間家庭に保護者がいない小学校児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る放課後児童クラブを実施いたしました。なお、30年度は対象学年を5年生まで拡大しております。事業費は3,943万5,000円、前年度比で559万3,000円、16.5%の増となっております。増額の主な要因は、空調設備改修工事に伴う工事費の増額によるものでございます。

次に、保育所等整備事業でございますが、第二聖徳幼稚園の改修工事を支援するとともに、認定こども園への移行を支援しております。事業費は2億1,732万4,000円。前年度からいいますと皆増となっております。

次に、衛生費の感染症対策事業でございます。予防接種法に基づき、はしかや風疹、結核、インフルエンザなどの感染症の発生や蔓延を予防するため予防接種を実施する

とともに、感染症に対する正しい知識の普及啓発を行っております。事業費は5,694万8,000円、前年度比で271万3,000円、5.0%の増となっております。増額の主な要因は、予防接種の件数が増加したことに伴う委託料の増によるものでございます。

次に、資料16ページをお願いいたします。生活習慣病予防対策事業でございます。特定健康診査・基本健康診査や各種がん検診を合わせた総合健診としての住民健診を、町内各施設において実施いたしました。その他、保健師と栄養士による健康出前講座や健康教室・健康相談を実施いたしました。事業費は3,651万7,000円。前年度比221万3,000円、5.7%の減となっております。減額の主な要因につきましては、台風による中止の影響などにより、住民健診の受診者数が減少したことによる委託料の減となっております。

次に、母子保健事業でございます。母性を育むとともに、妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進を目的として、母子健康手帳の交付から妊婦健診や乳幼児健診、育児相談、乳幼児家庭への訪問事業、未熟児養育医療費給付事業等を実施いたしました。事業費は1,937万8,000円で、前年度比100万8,000円、4.9%の減となっております。減額の主な要因は、未熟児養育医療費の件数が少なかったことに伴う扶助費の減でございます。

続きまして、生活環境課の環境衛生事業でございます。この事業では、小型浄化槽設置に対する補助金の交付や火葬に対する葬祭費補助金などの助成を行っております。事業費は577万6,000円で、対前年度比1,202万1,000円、67.5%減となっております。減額の主な要因につきましては、広島中央地域連携中枢都市圏の取り組みにより、呉市内の斎場等の使用料が圏域の住民について呉市と同額となる措置がとられたことによる葬祭費補助金の減によるものでございます。家庭用小型浄化槽の設置整備に対する助成では、5人槽の浄化槽9基、7人槽2基、撤去2基の申請があり、合計で399万6,000円の助成を行っております。浄化槽管理者に対しましては、浄化槽台帳をもとに清掃や法定点検の実施を促し、町内河川の水質汚濁の防止を図り、生活環境の保全に寄与しているものと考えております。また、葬祭費補助金は、呉市民の火葬場使用料を基準額として、その差額を助成しており、28人に109万5,000円を支出しております。

次に、資料17ページ、公害対策事業（二酸化炭素排出抑制対策事業）でございます。

この事業では、例年実施している環境騒音等の測定、大気簡易測定、河川水質調査の公害対策事業に加え、環境省の10分の10の補助金を活用した二酸化炭素排出抑制対策事業を、昨年に引き続き実施いたしました。事業内容といたしましては、懸垂幕や公用車へのマグネットシートの掲示、バスラッピングによる普及啓発事業、早朝キャンペーン等の広報活動など、国と連携した温室効果ガス排出削減に向けた周知啓発活動を実施いたしました。事業費は、二酸化炭素排出抑制対策事業114万2,000円を含めまして437万9,000円でございます。

次に、廃棄物収集運搬事業でございます。この事業では、各家庭からごみステーションに排出されたごみや資源物を、民間業者への委託により収集し、区分ごとに処理施設へ運搬し適正に処理いたしました。事業費は5,884万円で、対前年度比202万7,000円、3.3%減となっております。減額の主な要因は、ごみ収集運搬業務委託料の減額によるものでございます。

次に、災害廃棄物処理事業でございます。平成30年7月豪雨により発生した災害廃棄物を適正に処理しております。事業費は8,518万7,000円でございます。また、引き続き翌年度に廃棄物の処理をしていくため、この事業全体で1億2,469万円を繰越明許費として翌年度に繰り越しております。

続きまして、民生部の所掌する3つの特別会計について御説明いたします。資料のほう20ページをお開きください。資料20ページになります。

まず、初めに2の国民健康保険事業特別会計の国民健康保険事業でございます。国民健康保険制度は国民皆保険の中核をなす制度でございます。主に地域の自営業者及び退職者などを対象として、疾病、負傷、出産及び死亡に対して保険給付を行っております。また、特定健康診査など、疾病の早期発見・重症化防止等を目的とした保健事業や、医療費適正化への取り組みをあわせて実施しております。事業の決算額は27億2,788万8,000円、前年度比5億5,464万8,000円、16.9%の減です。自営業者及び退職者などを被保険者として保険事業を実施し、本年3月末現在の被保険者数は5,143人、加入世帯数は3,266世帯で、近年、減少傾向にございます。保険税の収納率は94.91%で、前年度より0.79ポイント減となっております。主な支出となります保険給付費は25億5,918万8,000円、前年度比4億3,282万円、20.4%の増となっております。

なお、国保制度改革に伴い、平成30年度から国保の運営に県が財政運営の責任主体

として加わる県単位化が行われ、この保険給付費の費目については、県へ納付する事業費が含まれておりますので、実質の保険給付費は18億7,827万円で、前年度比2億4,316万1,000円、11.5%の減となっております。国保財政につきましては、安定的な財政運営や効率的な事業の確保に向けて、県と市町が共同で取り組み、制度の安定化を目指してまいります。

次に、一つ飛んでいただきまして、4の後期高齢者医療特別会計の後期高齢者医療事業でございます。後期高齢者医療制度は、県内全市町が加入する広域連合を保険者として、被保険者の認定、保険料の決定、保険給付等を行い、各市町では申請や届け出等の窓口業務や保険料の徴収事務を行っております。被保険者は、75歳以上の方と、65歳以上75歳未満の方で一定の障害をお持ちの方となりますが、本年3月末現在で4,382人、前年度の同時期と比べて196人、4.7%の増となっております。事業の決算額は7億1,176万9,000円で、前年度比5,194万7,000円、7.9%の増でございます。保険料の収納率は99.68%で、前年度より0.07ポイント上がっております。主な支出となります後期高齢者医療広域連合納付金は7億926万8,000円、前年度比で5,142万6,000円、7.8%の増となっております。この納付金は、広域連合の事務費、医療給付費のうち負担対象額の12分の1に相当する額、及び徴収した保険料等を合算したものでございますが、このうち、医療給付費の負担金は2億8,733万3,000円、前年度比で875万2,000円、3.0%の増となっております。後期高齢者医療制度につきましては、高齢化の進展に伴い、今後も被保険者数及び医療給付費とも増加傾向が続きますが、引き続き、広域連合と市町が相互に役割を担い、連絡調整を図りながら事務の執行に努めてまいります。

続いて、21ページになります。5の介護保険特別会計について御説明いたします。

まず、介護保険事業ですが、熊野町が保険者となり、要介護または要支援の認定を受けた人に介護サービスや介護予防サービスを提供する事業で、3年を一期とする介護保険事業計画に基づき運営を行っております。事業費は、要介護認定や被保険者管理等を行う総務費1,513万3,000円と、介護サービス支給に係る保険給付費19億2,944万7,000円を合わせ、19億4,458万円となっております。要介護認定者数の増加に伴い、各サービスの給付費が増額となり、対前年度比7,542万1,000円、4.0%の増となっております。

続いて、一般介護予防事業でございます。住民主体で取り組める健康づくり・介護予防活動として、地域に体操を普及させるシルバーリハビリ体操指導士として22名の3級指導士を養成いたしました。豪雨災害の影響により講座や教室を中止したことにより、事業費は1,718万5,000円で、対前年度比36万1,000円、2.1%の減となっております。

民生部の平成30年度主要事業につきましては以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○委員長（山野） ありがとうございます。

ちょっと建設部門は休憩の後にしていただいでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山野） じゃあ、暫時休憩いたします。

再開は2時45分からお願いします。

休憩 14時24分

再開 14時43分

~~~~~〇~~~~~

○委員長（山野） じゃあ、皆さんおそろいなので、休憩前に続き、再開したいと思います。

続いて建設部門。沖田建設部長、説明をよろしくお願いします。沖田部長。

~~~~~〇~~~~~

○建設部長（沖田） 続きまして、建設部門の平成30年度主要事業について説明をさせていただきます。資料は、「平成30年度歳入歳出決算附属資料」、「平成30年度一般及び特別会計歳入歳出決算書」のほかに、主要事業実施箇所図をお配りしておりますので、参考にしてください。

それでは、建設課の主要事業から御説明いたします。附属資料の17ページの中ほどをごらんください。決算書では98ページ下段からになります。

まず、大原ハイツ緊急道路新設事業でございます。この事業は、平成30年7月豪雨により被災した大原ハイツと町民体育館を結ぶ避難道路を新設した事業で、事業費6,024万4,000円で、延長110メートルの仮設道路及び本設道路の整備を行ったもので、本設道路につきましては3,437万9,000円を令和元年度へ繰り越し、既に6月に供用を開始しております。

続きまして、町道局部改良事業でございます。決算書は102ページ下段になります。この事業は、町道の待避所設置や利便性などの向上を図るための事業で、事業費2,373万8,000円で、町道城之堀線の熊野中学校正門付近の拡幅工事及びほか2路線の改良工事や、町道城上垣内線ほか2路線の用地測量設計業務と町道城上垣内線の事業用地の取得を行いました。

次に、町道深原公園線（鞆ノ河内工区）新設事業でございますが、決算書では104ページになります。この事業は、現在、県が施工中の県道瀬野呉線バイパス事業にあわせて新宮地区の町道を延伸するもので、平成30年度は、事業用地の取得と物件の移転補償を行い、事業費は1,244万4,000円でございます。

次の町道呉出来線改良事業は、出来庭地区の県道矢野安浦線槇ヶ迫交差点から町道昭和線に至る南北を結ぶ町道を改良したもので、県道の拡幅整備に合わせて町道も拡幅し、交通の利便性と町内交通ネットワークを向上させたものでございます。平成30年度は、スーパーディオ西側付近の延長18メートルの区間で事業用地の取得、物件の移転補償及び幅員6メートルへの拡幅工事を行い、事業費は2,008万3,000円でございます。

続きまして、町道藪太中央線改良事業でございます。この事業は、出来庭地区のJAセレモ館から寺堤池をつなぐ町道の狭隘区間を拡幅し、町内交通ネットワークの向上を図っているもので、平成30年度は延長55メートルを幅員7メートルに拡幅し、事業費は824万6,000円でございます。

附属資料の18ページをごらんください。続きまして、町道呉萩線（呉地・萩原工区）改良事業は、熊野東中学校付近から呉地公会堂付近までの離合が困難な区間の拡幅を行っているもので、平成30年度は、この路線のうち、呉地・萩原境の広南製作所付近から呉地側に向けて延長190メートルの用地測量設計業務を実施し、事業費は607万7,000円でございます。

次に、（国庫）橋梁維持修繕事業は、町で管理する122橋の定期点検結果に基づいた補修工事と補修設計業務を行うことにより、道路網の安全性と信頼性を確保するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図っているもので、平成30年度は、呉地地区の皇帝橋の補修工事と、出来庭地区の大水南地橋、中溝地区の重地橋、呉地地区の鍋屋橋の3橋の補修設計業務を実施し、事業費は1,047万8,000円でございます。

続きまして、筆の里工房周辺整備事業でございます。決算書では106ページになります。この事業は、隣接する筆の里工房と一体となった観光交流拠点としての公園を整備するもので、平成30年度は、公園基本計画策定業務、用地測量設計業務を発注し、事業費は1,746万7,000円でございます。なお、この事業は、昨年7月豪雨災害により業務が一時中断したことにより、用地測量業務、用地購入費の計4,865万円を令和元年度に繰り越しております。

続きまして、災害復旧事業関係でございます。決算書では128ページになります。

まず、農地及び農業用施設災害復旧事業でございます。この事業は、昨年7月の豪雨により被災した農地や農業用施設の復旧事業で、69カ所、49件の災害査定設計書及び実施設計書作成業務と災害復旧工事で、事業費は8,302万9,000円で、うち5,500万円を令和元年度に繰り越し、復旧工事を実施しております。

次に、林道災害復旧事業でございます。決算書では130ページでございます。この事業も同様に、昨年7月豪雨で被災した林道の災害復旧事業で5カ所の災害査定設計書及び実施設計書作成業務と20カ所の災害復旧工事で、事業費は3,914万2,000円で、うち2,179万4,000円は令和元年度に繰り越し、復旧工事を実施しております。

続きまして、都市整備課の主要事業について御説明いたします。

初めに、林業振興対策事業でございます。決算書では98ページ中ほどに記載されております。この事業は、ひろしまの森づくり交付金を活用し、手入れ不足で景観の悪化が生じていた深原地区公園内の里山において、下刈りや枯れ木等を撤去の上、紅葉等を植樹し、景観の向上を図るとともに、にぎわいのある里山に再生したものでございます。事業費全体では324万9,000円で、このうち括弧書きしている310万円を特定非営利法人きらら会に交付し、事業を実施しております。

続きまして、宅地内堆積土砂排除事業でございます。決算書では106ページ下段に記載されております。この事業は、平成30年7月豪雨により、宅地内に堆積した24件の土砂撤去と町民グラウンド等に一時仮置きした土砂の一部を搬出し処分したものでございます。事業費は8,817万7,000円でございます。町民グラウンドに仮置きした残りの土砂の搬出処分については、本年度に1億1,000万円を繰り越して実施中でございます。

続きまして、開発指導課の主要事業について御説明いたします。

子育て世代「住むならくまの」応援事業でございますが、子育て世代の定住を促進し、人口の維持、地域の活性化を図るため、住宅の新築または中古住宅の購入を支援する事業で、73件の申請に対し助成金を交付いたしました。事業費は1,410万9,000円で、申請73件のうち、新築住宅が65件、中古住宅が8件でございます。また、交付者の前住所の内訳は、町内転居が38世帯144人で、町外からの転入が35世帯112人、そのうち県外が1世帯7人でございます。

次に、公共土木施設災害復旧事業でございますが、国の災害査定で認められた35カ所のうち、河川10カ所と道路16カ所の応急工事と本復旧工事を実施し、事業費は4億7,697万7,000円でございます。進捗状況は、平成30年度末時点で約3割の災害復旧が完了しております。そのほかに、国の災害査定で採択されない規模の被災箇所等につきましても、単独分として98件の工事発注を実施しております。

続きまして、公共下水道事業特別会計の主要事業について御説明いたします。附属資料の20ページをお開きください。中段の項目番号3公共下水道事業特別会計の表をごらんください。

一般管理費の1億8,723万4,000円ですが、主な内容としましては、町内マンホールポンプ48カ所の点検、補修並びに光熱費と、公共樹並びに管渠等の補修費用でございます。

次に、公共下水道整備費の1億22万8,000円でございますが、主な工事内容としましては、川角地区、出来庭地区におきまして3件の污水管渠工事と、川角地区におきまして1件のマンホールポンプ設置工事を施工いたしました。整備面積は1.23ヘクタール、管路延長0.42キロメートルを整備し、平成30年度末の下水道普及率は、90.5%となっております。委託業務では、熊野団地改築更新実施設計業務といたしまして、熊野団地内で特に緊急性の高い下水道老朽管路等2.0キロメートルの実施設計を行いました。

続きまして、上水道事業会計の主要事業について御説明いたします。附属資料の最後、21ページをごらんください。項目番号6上水道事業会計の表をごらんください。

初めに、道路改良事業関連の受託工事でございますが、出来庭地区における県道矢野安浦線の道路改良事業に伴い、支障となる水道管の移設工事を実施し、約206メートルを整備しております。また、平成30年7月豪雨で被災した出来庭地区の慶神橋架替工事に伴い、支障となる水道管布設替え工事に先立って必要な仮設工事として不

断水仕切弁 2 基を設置しており、事業費の合計は 4 1 2 万 6 , 0 0 0 円となっております。

続きまして、未給水地区解消事業でございます。この事業では、川角地区において配水管布設工事を 1 カ所行い、事業費 3 5 6 万 4 , 0 0 0 円で、管路延長約 1 1 4 メートルを整備しております。

続きまして、老朽管路更新事業でございますが、熊野団地内の柿迫・東山地区及び川角地区の計 3 カ所におきまして配水管布設替え工事を行い、事業費 5 , 9 8 3 万円で、約 8 6 6 メートルの老朽配水管の布設替えを行っております。

最後に、開発地給水事業でございますが、萩原地区、川角地区、城之堀地区の宅地造成地計 4 カ所におきまして配水管布設工事を行い、事業費 1 , 8 2 1 万 9 , 0 0 0 円で、管路延長約 6 0 4 メートルを整備しております。

建設部及び水道部の平成 3 0 年度主要事業説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） ありがとうございます。

最後に、教育部門の説明をお願いいたします。横山教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（横山） それでは、続きまして教育部の主要事業について説明させていただきます。附属資料 1 8 ページをごらんください。

初めに、教育費、小学校費の小学校一般管理事業（I C T 整備事業）でございます。決算書では 1 1 3 ページから 1 1 6 ページになります。小学校一般管理事業の事業費 2 , 9 5 3 万 8 , 0 0 0 円のうち、I C T 整備事業費として、機器等のリース料 1 1 0 万 8 , 0 0 0 円を執行いたしました。情報教育の環境整備を目的に 3 カ年計画の 2 年目として、各小学校に I C T 機器の整備を行いました。町内 4 小学校にタブレット端末を各 1 0 台とその周辺機器を整備し、I C T 機器のメリットである、視覚的な効果、機動性を生かした、よりわかりやすい学習のための有効なツールの一つとして導入いたしました。

次に、小学校施設維持管理事業（屋外階段改修事業）でございます。決算書では 1 1 5 ページから 1 1 6 ページになります。小学校施設維持管理事業の事業費 4 , 7 7 4 万 2 , 0 0 0 円のうち、屋外階段改修事業費として 2 7 0 万円を執行いたしました。老朽化した熊野第一小学校南校舎・西校舎、熊野第二小学校北校舎の屋外階段、いわゆる非

常階段でございますが、こちらの改修を行うことで、学校での緊急時における児童等の安全確保のための工事を実施いたしました。改修内容は非常階段の部分補強や、さびどめ塗装等の工事でございます。

次に、小学校大規模改造事業でございます。こちらも決算書115ページから116ページになります。事業費は1億5,062万2,000円です。事業費の内訳は、小学校空調設備設置事業に係る実施設計業務委託料及び工事請負費、小学校施設ブロック塀改修に係る測量並びに設計業務委託料等が6,620万9,000円。熊野第一小学校東校舎大規模改造事業が8,441万3,000円となっております。熊野第一小学校大規模改造事業は、平成29年度の国の補正予算採択により事業を翌年度に繰り越して執行したもので、対象延べ床面積は550平方メートル、工事内容は、屋上防水工事、外壁の明装工事、内装改修、屋外階段改修工事、国の学校施設環境改善交付金補助率3分の1を活用して実施いたしました。

次に、教育費、中学校費の中学校一般管理事業(ICT整備事業)でございます。決算書では117ページから118ページになります。中学校一般管理事業の事業費1,979万4,000円のうち、ICT整備事業費としてリース料55万4,000円を執行いたしました。小学校のICT整備事業同様に、情報教育の環境整備を目的に、3カ年計画の2年目として、熊野中学校に電子黒板、熊野東中学校にタブレット端末10台とその周辺機器の整備を行いました。

次に、中学校施設維持管理事業(屋外階段改修事業)でございます。決算書では119ページから120ページになります。中学校施設維持管理事業の事業費3,029万8,000円のうち、屋外階段改修事業費として277万8,000円を執行いたしました。老朽化した熊野中学校西校舎及び東校舎の屋外階段の改修を行うことにより、学校での緊急時における生徒等の安全確保のための工事を実施しました。

続いて、中学校大規模改造事業でございます。決算書では119ページから120ページになります。事業費は2億5,214万3,000円です。事業費の内訳は、中学校空調設備設置事業に係る実施設計業務委託料及び工事請負費、中学校施設ブロック塀改修に係る測量並びに設計業務委託料等が3,398万3,000円、熊野東中学校普通教室棟大規模改造事業が2億1,816万円でございます。熊野東中学校普通教室棟の大規模改造工事は2期に分けての工事とし、その2期目工事を、平成29年度の国の補正予算による採択を受け、平成30年度に繰り越して執行したものでござい

す。対象延床面積は2,743平方メートル、工事内容は、1階・2階部分の内装改修工事、校舎西側のトイレ改修工事で、国の学校施設環境改善交付金補助率3分の1を活用して実施いたしました。

教育部の平成30年度の主要事業につきましては以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） ありがとうございます。

以上で、平成30年度における各会計決算の概要説明と各部における主要事業の説明が終わりました。

これより執行部から提出されております会計書類の閲覧時間を設けたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山野） 異議がないようですので、閲覧時間を設けたいと思います。

閲覧時間は、ただいまからあしたの午前中ぐらいまででよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山野） じゃあ閲覧時間をあした12日の12時までということで、関連書類の閲覧時間といたします。したがって、各部門ごとの総括質問は12日の13時30分から行い、最後に委員会としての意見をまとめたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山野） それでは、これより閲覧時間といたします。御不明な事業があれば説明員を呼びますので、暫時休憩いたします。

休憩 15時06分

令和元年度 決算特別委員会

会議録（第2号）

1. 招集年月日 令和元年9月12日

2. 招集の場所 熊野町役場 4階 第1委員会室

~~~~~○~~~~~

3. 出席議員（16名）

|           |           |
|-----------|-----------|
| 委員長 山野千佳子 | 副委員長 中島数宜 |
| 委員 水原耕一   | 委員 福垣内邦治  |
| 委員 光本一也   | 委員 尺田耕平   |
| 委員 竹爪憲吾   | 委員 諏訪本光   |
| 委員 沖田ゆかり  | 委員 片川学    |
| 委員 時光良造   | 委員 民法正則   |
| 委員 荒瀧穂積   | 委員 山吹富邦   |
| 委員 中原裕侑   | 委員 大瀬戸宏樹  |

~~~~~○~~~~~

4. 欠席議員（なし）

~~~~~○~~~~~

5. 事務局出席 議会事務局長 西村隆雄

~~~~~○~~~~~

6. 説明員

| | |
|-----------|------|
| 町長 | 三村裕史 |
| 副町長 | 内田充 |
| 教育長 | 林保 |
| 総務部長 | 宗條勲 |
| 危機管理監 | 貞光治夫 |
| 民生部長 | 時光良弘 |
| 建設部長 | 沖田浩 |
| 教育部長 | 横山大治 |
| 建設部技術担当部長 | 林武史 |

| | |
|------------|-------|
| 総務部次長 | 堀野辰夫 |
| 民生部次長 | 西岡隆司 |
| 建設部次長 | 堂森憲治 |
| 建設部技術次長 | 桑垣誠 |
| 教育部次長 | 隼田雅治 |
| 財務課長 | 桐木和義 |
| 危機管理課長 | 花岡秀城 |
| 地域振興課長 | 西川伸一郎 |
| 税務課長 | 須賀雅彦 |
| 高齢者支援課長 | 西村ゆり |
| 住民課長 | 立花太郎 |
| 子育て・健康推進課長 | 佛圓至裕 |
| 生活環境課長 | 宗像雅充 |
| 都市整備課長 | 福嶋春樹 |
| 上下水道課長 | 寺垣内栄作 |
| 生涯学習課長 | 榎並正和 |
| 会計課長 | 穂坂俊彦 |
| 教育指導監 | 元永圭一 |
| 教育指導監 | 斉藤弘樹 |

~~~~~○~~~~~

## 7. 協議事項

付託された「認定第1号 平成30年度熊野町各会計歳入歳出決算認定」、「認定第2号 平成30年度熊野町上水道事業会計決算認定」について

~~~~~○~~~~~

8. 内容

(再開 13時24分)

○委員長(山野) それでは、引き続き、委員会を再開いたします。

各会計書類の閲覧が終わりましたので、各部門ごとに総括質疑を行います。なお、質疑は各部門における会計ごとに行いたいと思います。

まず、総務部門について質疑を行います。質疑はありませんか。時光委員。


~~~~~○~~~~~

○地域振興課長（西川） 確かに残りを考えるとどうしていくのかとか、ニーズも、例えばバス停をふやしてほしいとか、こちらも回るとこをしてほしいということも今上がってきて、それはまた協議会のほうで協議とかはさせていただかないといけないというふうには考えております。

そういう対策をじゃあ次の対策を打っているかといいますと、今現在、生活福祉協議会の中ではその生活福祉協議というか、おでかけ号の話だけしかしておりませんので、ちょっと現実的にそういう次の手を打っているかということであれば、ちょっとまだ打ててないかなというところが正直あると思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） また今後も残り少ないというか、多分10年ぐらいのもんじゃないかなと思うんですけども、こういった基金の運用なりも含めて、また研究なり、検討を進めていただけたらと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 西川地域振興課長。

~~~~~○~~~~~

○地域振興課長（西川） 生活福祉交通は民を圧迫しないように、でも必要な交通だと考えておりますので、また財政的にも踏まえて今後研究してまいりたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） 全般的なことなんで、この総務のところで言わせてください。補助金関係のことなんですが、いろいろと調べたり、お聞きしたりすると、町の行事といいますが、町がやらなければならないようなものを、ある意味では団体のほうへ委託して事業を実施しておるといようなのが補助金関係の活動を見ますと多かったように思います。大体年間で1億、年度によって違いますが、1億5,000万から6,000

万ぐらいの補助金があって、社会福祉協議会と筆の里工房と、それから筆の里スポーツのほうで大体1億2,000、3,000万を使って、残りの3,000万から4,000万ぐらいを約40に近い団体で使っておりますけども、先ほど言いましたように、ほとんどはある意味では委託というんですか、そういう中で申請をされた額に基づいてその補助金の額は決まっておるというようにお聞きしました。

これから特にやはり40の団体が動けば大きな力にもなるし、活動にもなると思いますので、この補助金の活用といいますか、有効利用をよろしくお願ひしたいというように思います。

それから、特に筆の里スポーツクラブの関係で聞いたんですけども、去年の場合あたりは災害があって、避難所になったりする関係で活動計画が随分狂ったと思いますけども、その関係ではきちっと事業の変更届を出して、正しくそういった事業の補助金が使われておることについては確認させてもらいました。ぜひとも今後ともそういった手続をきちっと踏まえてお願ひしたいというように思っております。お願ひでございます。回答はいいです。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 答弁はいいですね。

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山野） ほかになければ、総務部門はこれで打ち切ります。

次に、執行部の入れかえがありますので、しばらくお待ちください。

（執行部入れかえ）

○委員長（山野） 続いて、民生部門について質疑を行います。

まず、一般会計についての質疑はありますか。沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 76ページ、民生費の不用額なんですけれども、社会福祉費3,519万2,403円。それと82ページ、生活保護費、不用額2,551万9,971円。84ページ、児童福祉費3,535万9,560円。この不用額の説明をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 時光民生部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○民生部長（時光） 民生部門、不用額、かなり多くなっております。全体的に言いますと、医療関係でございますとか、サービスの提供のための給付費、こういったものがやはりなかなか読みにくいということで、予算の不足というのを防ぐために少し多目の予算ということになっております。

一つずつちょっと大きいものを御説明させていただきたいと思います。

まず、76ページの民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の中の負担金補助及び交付金でございますけど、258万3,295円。こちらの団体補助金の精算の結果でございます。特に、社会福祉協議会のほうが大きな補助金になるんですが、精算はどうしても3月になるということで、予算の対応ができてないということでこのような金額になっております。

それから、1枚めくっていただきまして、78ページの障害者福祉費の中の扶助費860万6,561円でございますけど、こちらにつきましては障害者のサービス給付費、これは項目がたくさんあるんですが、そういった給付費も、例えば入所者が何人かふえるとすぐに大きな金額となるということで、今回もこのような執行残となっております。

それから、次に80ページをお願いいたします。国民健康保険費の繰出金でございます。1,249万2,205円、こちらにつきましては国保特会の、国民健康保険特別会計のほうでやっぱり医療給付費、こちらはなかなか一つ大きな手術等がありますと膨らんでくるということで、少し特会のほうが余ったということで、こちら繰出金の執行残が出ているというような状況でございます。

それから、その下の福祉医療費、こちらは乳幼児医療でありますとか、ひとり親家庭医療、それから重度心身障害者の医療が対象となったものでございますが、こちらやはり医療ということで、少し執行残が多くなっております。

それから、1枚めくっていただきまして、82ページ、地域健康センター費の委託料105万2,927円でございますが、こちらは地域健康センターとかふれあい館の指定管理の精算の残となっております。最終的には不用額についてはこちらにお返しいただきますので、こういうような数字が毎年出てしまうというような状況でございます。

社会福祉費につきましては今のものが主な点になります。

次に、生活保護費なのですが、84ページをお願いいたします。中段のほうにあります扶助費というところがございますけど、生活保護費の支給事業で、扶助費が2,495万7,908円執行残が出ております。これは特にこの中でも医療扶助にかかるもの、やはり医療というのは生活保護の場合は特に大きな手術がありますとすぐに何百万という単位でありますので、こちらもちよっと多目にといいますか、余裕を見てちよっと予算を立てたことでこういうことになっております。

生活保護費は以上でございます。

それから、児童福祉費でございます。86ページをお願いいたします。中ほどの児童措置費の中の扶助費417万7,540円、こちらは児童手当とか児童扶養手当の給付に関する予算でございますが、昨年度の場合につきましては、児童扶養手当、これが最終は2月に給付をするものなのですが、前年と同額程度を見込んでおりましたら、それがちよっと少なくなったということで、これだけの執行残が出ております。これも毎年3月、4月の臨時的な対応等のために若干余裕を見ておりますが、ちよっとことは多くなっているというところがございます。

その次の保育所費の中のまず委託料でございます。これは保育所の運営に関する委託料でございますけど、この委託料につきましては保育料の委託料の額を決める公定価格というのが国から示されるわけでございますけど、これがちよっと若干上がるだろうと見込んでおりましたが、最終的に、これもし上がりますと前年の4月にさかのぼって調整ということでかなり大きな数字になるんでそれを見ておったんですが、最終的には変更はなかったということでこのような執行残になっております。

その次の負担金補助及び交付金874万1,476円でございますけど、こちらにつきましては特別保育事業というのがございます、各保育所で実施していただいておりますが、例えば保育士の加算でありますとか、こういうものを見込んでおったんですが、最終的にやはりこれも3月に精算といいますか、精算申請という形になりますので、ちよっと差が出ておるというところがございます。

それから、88ページになります。一番上の児童福祉施設費の中の報酬156万5,046円の執行残でございますけど、これは児童クラブの指導員の報酬でございます。春休みの子供がふえるということを見込んで、クラス増のために指導員の報酬もちよっと見ておったんですが、これがそこまでふえなかったというところでの執行残になります。

最後に、その下の子育て支援拠点施設整備費 1,236 万円、ちょっとこれは大きくなっておりますけど、これはちょっと毎年というわけではなくて単発でございます、第二聖徳幼稚園の認定こども園の施設整備の補助金でございますけど、当初、定員 42 名で計画をされておったんですが、最終的に定員を 36 名に落とされたということで補助基準が下がりました、これだけの執行残が生じております。

毎年ちょっと多いんでということがありますが、今後、やはり少しずつ精査しまして、できるだけ執行残が少ないようにしていきたいと思いますが、やっぱり医療費とか、そういうサービスの提供、これに対応するにはやはり予算の不足があってはならないという観点でやっておりますので、その辺をちょっと御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） ほかにございませんか。光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 88 ページの保育所等整備事業についてお伺いします。この整備事業 2 億 1,700 万、第二聖徳幼稚園の認定こども園移行に向けた施設整備費の助成であるというふうに説明がありましたけども、そのうち 6,600 万ほど町の負担分があったようですが、具体的にこれを助成した事業効果というものがあれば教えてください。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓） 第二聖徳幼稚園ですが、認定こども園に移行することで新舎屋のほうを建設のほうに補助をいたしました。当初、町の保育の定員というのが 450 名でしたが、第二聖徳幼稚園のほうに認定こども園に移行するに当たって保育定員のほうが 36 名ほど設けられました。結果的に保育の定員のほうが 486 名ということで十分それが確保されたということで、現在でいえば、その 36 名の枠が確保できたということで、待機児童というものは生じておりません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） ありがとうございます。

それと、聖徳幼稚園のほうは、第二聖徳は認定こども園に今年度から移行したと。第一聖徳、第一はないんですけど、聖徳幼稚園のほうは、中溝の、これは27年度から新制度に移行されておるといことですが、その聖徳幼稚園の認定こども園への移行があるのか。それと、もう1点、淳教幼稚園のほうは、この新制度に対しての対応はどのように法人は考えておられるのかというのをちょっと教えてください。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓） まず、聖徳幼稚園ですが、現在、来年度の認定こども園に向けた準備を進めておるといことと、園のほうと協議を進めております。

もう1点、淳教幼稚園ですね。こちらについては、現在まで、まだ新制度には移行しておりませんでした。園のほうからも来年度、新制度、子育て支援法の制度にのっとるといような申し出がありましたので、今、園のほうと協議を進めて、来年度の移行に向けて準備を進めています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） ありがとうございます。

それと、今度94ページのほうをお願いします。災害廃棄物処理事業についてちょっと御質問いたします。町民グラウンドに、昨年の豪雨災害で今土砂と災害ごみのほうを仮置き場である町民グラウンドに持っていったといことと、既に土砂のほうは木も生えてるような状況であります。当初の計画ではことしの10月末までに災害廃棄物、土砂等も撤去というように聞いておったと思うんですが、その見通し等について。土砂についてはまた建設のほうで聞くんですが、災害廃棄物、ごみのほうの状況をお聞かせください。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 宗像生活環境課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（宗像） 町民グラウンドに置いてあります災害廃棄物についてですけども、災害廃棄物につきましては町民グラウンドで仮囲いがしてある中になります。この中で、現在の廃棄物の処理の進捗率でいいますと、7月末ではございますけども、24%しか進んでおりません。ですけども、この24%、数字が少ないものにつきましては、建設部との、国土交通省関係との連携事業のものが含まれておりまして、そちらの土砂、連携事業の土砂が含まれた数字に対しての進捗率ですので、少ない状況です。

その土砂につきましては、8月入札で建設部のほうで入札業者が決まっておりますので、随時10月末を目標に出していくというふうに伺っております。残りの廃棄物につきましては、10月末を目標に順調に処理を進めている状況でございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（山野） 光本委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（光本） とても順調のようには見えなかったんであれなんですけど、10月末までにとということで、特に業者も不足、運搬するダンプ等も不足しておるような状況があります。入札不調というような状況も新聞等でも出ております。非常に心配しておりますが、よろしく願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（山野） ほかに質疑はありませんか。沖田委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（沖田） 済みません、附属資料なんですけれども、附属資料13ページ、民生課の障害者総合支援事業。これの障害者手帳の保持者、平成29年度は身体障害者1,293人、それに比べて平成30年度989人とかなり減っているんですけど、この理由を説明ください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（山野） 西岡民生部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○民生部次長（西岡） 平成29年度から平成30年度にかけまして、身体障害者手帳保

持者の数が減っております。これにつきましては、もともと広島県のデータをもとに新規、あと死亡、転出等のデータをその都度入力しておりました。その後、精査したところで、過去に死亡、転出等により削除されるべき保持者名が見つかり、それを修正を行ったものでございます。かなり大きい削減とはなっているんですが、精査した結果、こういうことになったということでございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 何年ぐらい整理されてなかったんですかね。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 時光民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（時光） 何年分の整理というものじゃなくて、一番最初に県からいただいたときのものを信じてやっておったんですけど、それが県のほうにそれ以前のもが残ってたというのをちょっと見つけてまして、それで職員が気づいたので、ちょっときれいに直そうということで。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） いつから権限が移った。何年前。権限移譲があったろう。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（時光） そうですね。権限移譲でうちに来てからなんで、何年じゃろう。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 私が町長になったときはまだ県に障害者手帳の交付権はあった。それが途中で、何年前だったかちょっと、今調べてもわからんの。また後にお伝えします。だから、そのときに恐らく県から台帳整理をそのまま町は受け継いでる、各市町村とも。これ実数と違うとったか言われると、今度局長に文句を言うときですが、そういう経緯がありますので、うちが交付した分を間違えてたんじゃなくて、県からの移譲した分が、台帳が間違えとったということでございます。移譲権限についてはまた後ほどあれします。



しても健診の回数が減ったりするということで、そういうのも関係しているかと思いますが、ちょっとそういう関係で減っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） ほかにございませんか。中原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中原） 今の生活保護の人がどンドンと減ってるよね、保護世帯の人。あれはちょっと何か原因があったのかどうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 西岡民生部次長。

~~~~~○~~~~~

○民生部次長（西岡） 一番の原因は経済状況の改善もあろうかと思えます。あと町のほうも福祉事務所を設置いたしまして、ケースワーカーが月に一回、あとケースによって3カ月に一回とかあるんですが、そういう訪問等で自立に向けて支援体制を強化したということも大きいかと思えます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 済みません、附属資料14ページ、子育て支援センター事業のこども夢プラザの件についてなんですけれども、これ施設利用について伺いたいんですが、昨年度は災害がありましたので、2階の稼働率というものはほとんど、定住促進のための宿泊施設なんですけれども、災害派遣で来られてた職員の方が泊まられてたというふうにはお伺いしてるんですが、1年間通してというよりも、災害対応がありましたので、ほとんど普通の状態では使われていなかったと思うんですが、予算を計上したときには事業をかなりいろいろ計上されてたと思います。その中でどのぐらいの実施をされたのかという部分と、2階部分がどのぐらい災害対応以外に稼働してるのかということをお伺いしたいんです。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） 委員がおっしゃられたとおり、昨年度は災害関係で三重県のほうにお越しいただいたということで、それを中心に利用ということになりました。昨年の予算のほうでも組ませていただいとるんですけれども、いわゆる香草、ハーブを利用した熊野の魅力づくりという事業を昨年度から展開しております、その事業が昨年の12月、ことしに入りまして1月と2月、そういった事業を展開いたしております。今後もこの事業を展開するとともに、当初予定しておりました定住交流促進に向けた利用を促進するために、例えば東京都で開かれた定住促進フェアであるとか、そういったところでPRをしたりしております。

ただ、なかなかそういった利用のために遠方から来られて利用されるということはなかなか難しいこともあつたりしますので、今後、どのように具体的に定住促進に向けて活用するかというのは、今後十分に検討してまいりたいと思っております。とりあえず、当面は今申しましたような観光コンテンツ創造事業を中心に利用させていただいたというところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 時光民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（時光） それと定住交流とは直接関係ないかもしれませんが、2階部分で、今民生委員さんとか地域の方が中心となられて、ぼうずやまキッズという居場所づくりをしていただいております。そういった面でも活用していただいで、地域の子供たちのために利用しているというのもございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） ぼうずやまキッズスペースは非常にいい取り組みだと思いますので、それは重々承知してるんですけれども、私が気になるのは、宿泊設備、つくっていただいておりますけれども、ほとんど稼働してないのではないのかなというところを心配してるんですが、今後の展開に期待したいところなんですが、もっと有効的に使える

ように、せっかくこども夢プラザと銘打って建てている建物ですので、そういった方向に活用していただけるのもいいのではないのかなと思うんですが、定住促進ということで建てておられるということなんですが、その辺をもう少し、立派な設備ですので、宿泊設備が本当に利用されるような方向で考えていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山野） では、続いて、国民健康保険事業特別会計について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山野） それでは、続いて後期高齢者医療特別会計についての質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山野） ありませんね。

じゃあ、続いて介護保険特別会計についての質疑はありませんか。沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 202ページの介護保険料204万4,211円の不納欠損が出ておりますけれども、介護保険料は年金から一応天引きということにはなっておりますけれども、そうではない方の不納欠損なのか。また、支払うお気持ちがない方なのか、いろいろあると思うんですけれども、そのあたりのちょっと説明をお願いします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 西村高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（西村） 今回の204万4,211円の不納欠損額でございますけれども、これほぼ普通徴収の方の50名の方の不納欠損ということになります。普通徴収の方というのは、無年金である方、それから65歳に到達したばかりの方、それから年金額が18万未満の方、それからほぼ多いのが年金を担保にしていらっしゃる方というのがおられまして、この不納欠損につきましては介護保険法にのっとりまして2年という時効が定められておりますので、欠損を行っております。



以上です。

〇委員長（山野） 沖田委員。

〇委員（沖田） 介護保険料を支払われていらっしゃる方が介護認定を受けて介護サービスを使うといった場合には、どのような、ちゃんときちんと介護保険料を払っていらっしゃる方との差があるのかなのかということ、その辺をちょっとお聞かせください。

〇委員長（山野） 西村高齢者支援課長。

〇高齢者支援課長（西村） 保険料の未納者につきましては、欠損とかいたしましたり未納期間がありましたら、それぞれに従ってペナルティーというものがございます。1年以上のサービス、ごめんなさい、納めていない期間に従って、1年以上になりますとまずサービスを使うようになったら全額を一旦全部払っていただいて、それから後、申請によってお返しをしていくとか、1年6カ月を過ぎますと全額自己負担しますけれども、滞納保険料に充てられるとか、それから欠損等がございますと負担割合が1割、2割の方が3割負担していただく。3割の方は4割負担していただくというふうに厳しい措置がございますので、そういうふう実際に現在制限がかかっていらっしゃる方が年に二、三名程度はおられます。

以上です。

〇委員長（山野） よろしいですか。

ほかに介護保険特別会計について御質問は。

（「なし」の声あり）

〇委員長（山野） ないようでしたら、次の総括質疑のほうに入りたいと思います。執行部の入れかえがありますので、しばらくお待ちください。

（執行部入れかえ）

〇委員長（山野） それでは、続いて建設部門についての質疑を行います。

まず、一般会計についての質疑はありませんか。光本委員。



○委員長（山野） 林技術担当部長。

~~~~~○~~~~~  
○建設部技術担当部長（林） それも今考慮して発注しておりますので、特に、その点に
関しましては影響ないと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○委員長（山野） よろしいですか。ほかにはありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山野） なければ、続いて公共下水道事業特別会計について、質疑はありませ  
んか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山野） 続いて、上水道事業会計についての質疑はありますか。ありませ  
んか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山野） ないようでしたら、次の総括質疑について執行部の入れかえがありま  
すので、しばらくお待ちください。

（執行部入れかえ）

○委員長（山野） 続いて、教育部門について質疑を行います。質疑はありますか。沖  
田委員。

~~~~~○~~~~~  
○委員（沖田） 116 ページ、小学校費、工事請負費不用額が6,760万2,901円。
続いて、120 ページ、中学校費の工事請負費不用額が2,635万8,384円。か
なり大きい不用額なんですけど、これについての説明をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~  
○委員長（山野） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~  
○教育部次長（隼田） まず、116 ページ、小学校費のほうなんですけれども、工事請
負費6,760万の不用額、これの内訳でございますけれども、大きなものといたしま
して、第一小学校の大規模改造事業、これ29年から30年への繰り越し事業でござ
います。予算額が1億1,000万に對しまして入札価格が8,294万4,000円と

ということで、不用額のほうが2,558万8,000円ほど出ております。それと、次に空調設備の設置工事でございます。これことしの2月に入札を執行したものです。予算額が2億3,200万に對しまして入札価格が1億4,634万円ということで、不用額のほうが4,175万8,000円を出してあります。あわせて6,600万円ほどこの二つの大きな事業で不用額のほうを出してあります。

第一小学校の大規模改造事業につきましては繰り越し事業のために補正予算を組むことができなかった。それと空調設備なんですけれども、これは2月入札で今年度に繰り越して事業をしないとわけなんですけれども、これも補正予算に間に合わなかったということで、不用額として上げさせていただいております。

120ページの工事請負費2,635万8,384円でございます。これの内訳といたしましては、東中学校の大規模改造事業、これも平成29年度から平成30年度に繰り越して執行したものです。予算額2億2,498万4,000円に對しまして入札価格が2億1,816万円ということで、不用額のほう679万3,200円出しております。続いて、空調設備工事がございます。これにつきましても予算額1億1,900万円に對しまして入札価格が7,668万円ということで、不用額のほうを出してあります。こちらのほうの不用額が1,931万6,000円と、あわせまして2,600万ほどの不用額ということとなっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 済みません、補正で落とせなかったから不用額が出たということではなくて、なぜこういう不用額が出てくるのかという原因をお聞きしたいんです。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 空調設備設置工事につきましては、設計額2億1,400万円に對しまして入札価格が1億4,600万ということで、かなり入札率のほう安く入っております。企業努力で入札価格、工事執行額が減ったものというふうに考えております。

以上です。

〇委員長（山野） 沖田委員。

〇委員（沖田） 企業努力ということなので信じるしかないんですけども、やっぱり不用額、かなり大きな金額ですので、なるべく出ないようにしっかり見積もりをしていただければなと思います。何度も何度も議会で出ておりますけれども、何か一向に改善されない気がしますので、この辺に関してはやっぱり本気で取り組んでいただきたいですし、議会でもありましたように、来年度は臨時職員に対しての期末手当を支給するというので、その財源も確保しなければなりません。それに関しては町持ち出しということですので、しっかり住民サービスを削らずに、無駄を省くというやり方で捻出していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

〇委員長（山野） ほかに質疑はありませんか。水原委員。

〇委員（水原） 今回、初めてこういうことをやらせてもらって、ちょっと大変だなという思いがあったんですが、これもきのう、きょうと一応聞かせてもらったことなんですが、ちょっとまだ理解がちょっと僕できんので、また聞かせもらおうと思うんですが。

附属資料の19ページの学校教育課のところ、小学校と中学校でブロック塀の改修工事が、ここには出てないんですが、空調設備事業等のところ、空調整備にきのうの説明でブロック塀も入ってるということを言われてましたので、このブロック塀のことをちょっと調べさせてもらったんですが、これ測量と設計がありまして、中学校のほうの測量が8万6,000円、設計のほうも8万6,000円、小学校のほうは第一小学校と第三小学校、二つで測量が40万円、設計が40万円なんですよね。これ金額聞いて40万円と40万円、8万6,000円と8万6,000円って、そんなにきれいに分かれるものなのかなと思ひまして、これ逆に40万2,000円のところを、まあいいわ、40万にしますわっていうような感覚の40万円なのか。ただどんぶり勘定の40万円なのかという、この金額がちょっと僕はどうも納得いか、測量も40万円、設計も40万円っていう、その設定方法。それで領収なんかを見させ

てもらってもちゃんと40万円、40万円で落ちてるんですよ。それがちょっと僕としては。

僕は普通の一般市民というか、そういう感覚だった場合には、測量40万円ですよ、設計40万円ですよって言うたら、ちゃんと計算してるのというふうな感じにはなると思うんですよ。そこをどういうふうに思われてサインなりしたのかなと思ひまして、済みません。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） ブロック塀改修の測量設計業務でございます。小学校、中学校それぞれで予算組みをしておりましたもので、全体でその測量、設計という、全体額でうちのほうは、町のほうは考えておりましたが、予算が分かれておりますもので、分けて請求をしていただくように事業所のほうにお願いをしておりました。そうしたところ、全体枠はうちの積算の範囲内でありましたが、分けてこられたのが半分ずつというような結果になっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） それで納得してサインしたということなんですよ。

それで範囲内におさまっているんで問題はなかったんだと思うんですが、次からはこういうところに、ほんまに40万なら40万でよかったんかなとか、これ以上上げることはできなかつたんかなという、こういう値段の基準というか、こういうどんぶり勘定みたいな感覚の金額のときにはもうちょっと考えてやってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） ほかに質疑はありませんか。光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 決算書の54ページ、下から2番目、29番の学校給食保護者負担金、いわゆる給食費の中で、滞納繰越分の最終的な年度末の滞納額の内容というか、内訳

的なものと、滞納者対策についてお聞きします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 学校給食の保護者負担金でございます。備考欄にありますとおり、現年分と滞納分という二本立てでございます、その合計額がこちらのほうに掲載をされております。

現年分におきましては、その内訳でございますけれども、現年分が9世帯、26件の滞納が発生しております。滞納分につきましては3世帯、11件の滞納分の金額がございます。

あと徴収の方法、流れということでございますけれども、まず口座引き落としの依頼をそれぞれ保護者のほうから出していただいております。毎月月末に引き落とすようにしております。それで引き落とされなかったものにつきまして、翌月10日までに納付書を発送するようしております。それで入らなかった場合、20日をめどに督促状のほうを発送しております。それで督促状を発送した後も未納が続くというようなことでありましたら、続いて催告書のほう、催告書と納付書ですね、これを大体学期末、7月、12月、3月ということで送らせてもらっております。それと、あと3カ月以上の給食費の滞納ということになりますと給食の停止ということになりますので、それぞれ該当しそうな方に対しては、電話催告等を行ったり、学校で行われまじ懇談会の場に同席させていただきまして、時間を設けていただき、直接保護者の方に面接をして納付交渉を行っている、そのような流れで事務を進めております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） ありがとうございます。

滞納者対策、就労については教育委員会のほうで、学校ではなく教育委員会のほうで行っておるといふうに聞いております。いわゆる低所得世帯については、給食費も就学援助の対象になるということで聞いておりますので、いわゆる実際に給食費が払えない方ではないというものだと思いますので、特に給食のほうはいわゆる選択制で、

保護者の弁当にするか、給食にするかという選択制ですので、この辺は公平性を保つためにやっぱり厳正な対応をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 済みません、ICTの整備事業についてなんですけれども、来年度から新学習指導要領ということでプログラミング教育が始まるんですけれども、タブレットや電子黒板を整備していただいていることは大変ありがたいんですが、現場の教員からは、インターネット環境をきちんと整備していただかないと、幾らタブレットをいただいてもなかなか使い勝手が悪いというような声もございますし、来年度からの新しい教科書にはQRコードをタブレットで読み取るというようなことも授業の中に入れてまいります。その点、LAN配線についてはどのようになっているのかというのを伺いたいたいですけれども。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 元永教育指導監。

~~~~~○~~~~~

○教育指導監（元永） 失礼します。LAN配線については、夏休みの間にも研修を行いまして、先生方に説明したところですが、これまでですと職員室やパソコン教室、限られた教室でのパソコンの使用となっておりますが、現在では普通教室、普通学級でもそれが使えるような形に移行しております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山野） なければ、全ての審査が終了いたしました。

執行部の皆様には大変ありがとうございます。御退席ください。審査が終わりました。

（執行部退席）

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 障害者の件。

○民生部長（時光） 先ほど沖田委員の御質問にあった障害の件なんですけれども、権限移譲が22年度からみたいです。ですから9年前ということで。済みませんでした。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 10年近く。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） よろしいですか。これより委員会審査のまとめとして報告書を作成します。報告書作成に当たり、特に御意見がありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山野） 特に意見がないようですので、認定第1号、平成30年度熊野町各会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することとする報告書を作成したいと思います。皆様、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山野） それでは、そのように報告書を作成いたします。

続いて、認定第2号、平成30年度熊野町上水道事業会計決算認定については、原案どおり認定することとする報告書を作成したいと思います。皆様、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山野） それでは、これより報告書を作成いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 14時28分

再開 14時30分

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。

報告書ができましたので、朗読いたします。

令和元年9月12日

熊野町議会議長 大瀬戸宏樹様

決算特別委員会委員長 山野千佳子

平成30年度熊野町決算特別委員会審査報告書（案）

本委員会は、令和元年9月11日の令和元年第6回熊野町議会定例会において付託された次の件について、慎重に審査した結果、原案のとおり認定すべきものと決定した

ので、会議規則第77条の規定により報告します。

認定第1号 平成30年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成30年度熊野町上水道事業会計決算認定について

以上。

お諮りいたします。ただいまの報告書を本会議に報告することに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山野) 異議なしと認めます。よって、ただいまの報告書を本会議に報告することに決定いたしました。

皆様、御協力ありがとうございました。

(閉会 14時31分)

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

決算特別委員会委員長

副委員長